

「選択肢」を提供するガバナンス支援 ～シンガポールとポーランドを視察したベトナム国会関係者～

2015年12月から16年8月にかけて、国際協力機構(JICA)の「ベトナム国会事務局機能にかかる情報収集・確認調査」に参加しました。これは、ベトナムと比較対象の3カ国(日本、シンガポール、ポーランド)を対象に、それぞれの国の国会や国会補佐機関の制度、組織、機能、運用の実態に関する情報を収集・分析するための「基礎情報収集調査」で、ベトナム国内で国会改革に向けた議論を促進するとともに、調査結果を将来的に協力案件を形成するための検討材料として活用することを目指しています。具体的には、ベトナムでの現地調査のほか、カウンターパートであるベトナム国会事務局スタッフを研修のために日本に招へいしたり、彼らと共にシンガポールやポーランドなど第三国の議会を訪問し、現地の国会関係者の話を聞いたりしました。本稿では、第三国を訪問して研修を実施するメリットや、今回の「第三国視察」で感じたことをお伝えします。

第三国視察は、4月19日～28日にかけて実施されました。現地の訪問先や視察内容は、ベトナムの国会事務局の問題意識を鑑みながら決定され、例えばシンガポールでは国会事務局(総務部、研修・広報部)や国会図書館、シンガポール大学、法務長官室、国会議員事務所、NGO事務所を、またポーランドでは下院事務局(調査局、広報局、秘書部、立法局)と国会議員事務所を訪れました。



ベトナムと比較対象3カ国にて

そして、国会の主要機能である「代表機能」や「立法機能」、「監視機能」、「財政決定機能」に関連する国会補佐機関の組織や活動内容に加え、国会の広報活動の促進や職員研修の充実、国会議員と有権者の交流活動の促進、議員秘書制度の補佐などについて話を聞きました。

前述の本邦研修と第三国視察は、どちらもベトナム国会事務局スタッフに非常に大きなインパクトをもたらしました。とりわけ第三国視察については、「ベトナム国会で生かすべきさまざまな教訓を視察先から学ぶことができた」と熱を込めて話してくれました。

彼らが本邦研修と第三国視察から刺激を受け、ベトナム国会の改善に向け考え出したアイデアの一部をご紹介します：

- 議員がアシスタントを雇用できるような補佐を含め、議員が有権者とより積極的に交流できるようサポートする
- 本会議の討議時間や議事日程の設定をより柔軟にする
- 国会運営の規則について、会議規定などの法令に定めがない事項に関しても先例集により議事運営の慣行を確立することを検討する
- 国会の議事録や他の書類をより体系化し、データベース化する。また、議事録はその日のうちにホームページに掲載する
- ベトナム国会事務局の全ての業務のプロセスを明確化し、効率化を図る
- 立法機能を高めるために、立法技術を有する専門機関を設立する
- 若者による模擬議会を導入するなど、広報活動を改善する
- 国会の活動に市民の声を反映できる仕組みをつくる

私はこの経験から、支援対象国が直面している課題の参考になり得る第三国のグッドプラクティスを視察させることが、対象国のカウンターパートに彼ら自身でその課題の改善策を協議・決定することを促す有効な方法であることを再認識しました。ドナー国が自国の経験やモデルだけを相手国に提示するだけではなく、第三国視察を通じて複数の国々の制度や経験も提供することで、カウンターパートが自国の実情に合ったモデルを選択する機会を提供できます。また、自分で選択したモデルに対しては、当然、オーナーシップも高くなります。対象国に選択肢を提供できる第三国研修は、国会支援のように政治的にセンシティブなガバナンス分野の支援では、とりわけ大きなメリットがあると感じました。

(文責：国際開発センター 経済社会開発部 山田 健二)